

法務省矯総第945号
平成29年4月5日

行政文書開示決定通知書

林弘法律事務所
弁護士 山中 理 司 様

法務大臣 金 田 勝 年



平成29年3月15日受付第769号で請求のありました行政文書の開示について、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条第1項の規定に基づき、下記のとおり開示することに決定しましたので通知します。

記

1 開示する行政文書の名称

- (1) 施設別収容定員・現員（平成28年12月末現在速報値）（刑事施設）
- (2) 施設別収容定員・現員（平成28年12月末現在速報値）（少年院）
- (3) 施設別収容定員・現員（平成28年12月末現在速報値）（少年鑑別所）

2 不開示とした部分とその理由

なし

※ この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、法務大臣に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合には審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和37年法律第139号）の規定により、この決定があったことを知った日から6か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所又は行政事件訴訟法第12条第4項に規定する特定管轄裁判所に、この決定の取消しを求める訴訟を提起することができます（なお、この決定があったことを知った日から6か月以内であっても、決定の日から1年を経過した場合には、この決定の取消しを求める訴訟を提起することができなくなります。）。

ただし、審査請求をした場合には、この決定の取消しを求める訴訟は、その審査請求に対する判決の送達を受けた日から6か月以内に提起することができます（なお、判決の日から1年を経過した場合は、この決定の取消しを求める訴訟を提起することができなくなります。）。

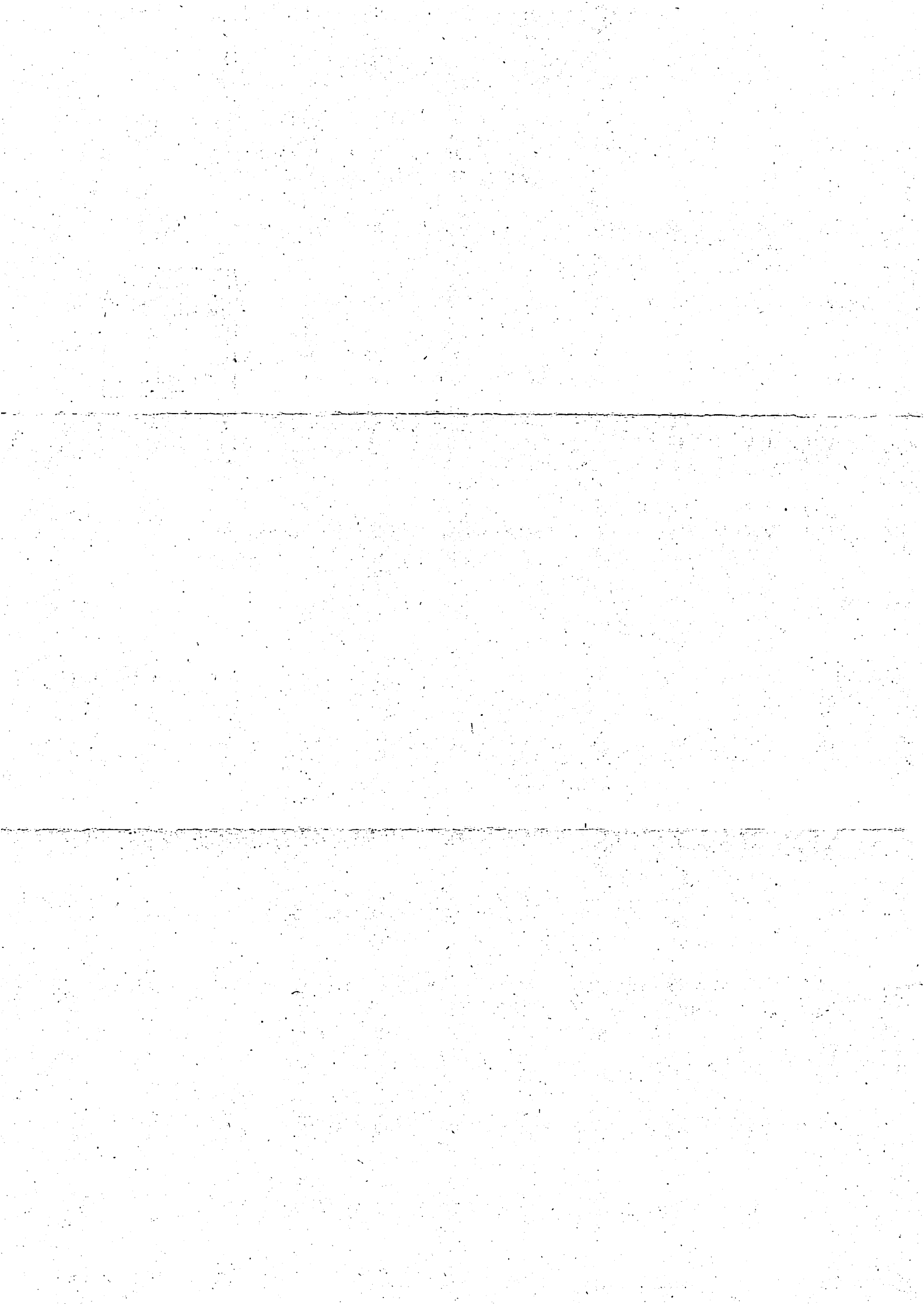
3 開示の実施の方法等

- (1) 開示の実施の方法等 ※ 同封の説明事項をお読みください。

開示請求書において希望された開示の実施の方法等により、開示の実施を受けられます。

<希望された実施の方法> 写しの送付

なお、次表に記載した方法のうち、既に開示請求書において記載された開示の実施方法とは異なる方法又は(2)に掲げる日時により開示を行うこともできます。



行政文書の 種類・数量等	開示の実施の方法	開示実施手数料の額 (算定基準)	行政文書の全体について開示の実施を受けた場合の基本額	納付していただく 開示実施手数料の額
上記1(1) A4判文書4枚	①閲覧	100枚までにつき100円	100円	無料
	②複写機により複写したものの交付	用紙1枚につき10円	60円	無料
上記1(2) A4判文書1枚				
上記1(3) A4判文書1枚				

- (2) 事務所における開示を実施することができる日時、場所
日時：平成29年4月11日から平成29年5月11日まで（土・日曜日、祝日を除く。）の9：30から17：00まで（昼休みを除く。）
場所：法務省1階情報公開窓口 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
- (3) 写しの送付を希望する場合の準備日数、郵送料（見込額）
日数：「行政文書の開示の実施方法等申出書」が提出された日から1週間後までに発送予定
郵送料（見込額）：通常郵便物（定形）50gまで92円

* 担当課等 法務省矯正局総務課 TEL：03-3580-4111

施設別収容定員・現員(平成28年12月末現在速報値)

管区別	施設名	属性/犯罪 傾向の濃度	収容定員 (人)	月末収容 人員 (人)	収容率 (%)
札幌管区	札幌	M, P, F, LB, B		0	
			2,515	1,335	53.1%
	札幌刑支	W	508	463	91.1%
			508	463	91.1%
	旭川	LB, B	10	6	60.0%
			500	263	52.6%
	帯広	B	8	3	37.5%
			512	291	56.8%
	釧路刑支	A, B	7	1	14.3%
			339	196	57.8%
	網走	B	4	1	25.0%
		1,600	872	54.5%	
月形	B		0		
		1,844	966	52.4%	
函館	I, JA, YA, A, B	12	1	8.3%	
		948	627	66.1%	
札幌管区計			549	475	86.5%
			8,766	5,013	57.2%
仙台管区	青森	B	7	0	0.0%
			702	409	58.3%
	宮城	M, P, LB, B		0	
			1,020	780	76.5%
	秋田	B	10	7	70.0%
			680	391	57.5%
	山形	I, LA, A, B	6	7	116.7%
			1,583	1,023	64.6%
	福島	F, B		0	
			1,655	932	56.3%
	福島刑支	W, WF	500	495	99.0%
		500	495	99.0%	
盛岡	JB, YB, B	6	3	50.0%	
		468	201	42.9%	
仙台管区計			529	512	96.8%
			6,608	4,231	64.0%

(注) 上段は女子の再掲である。拘置支所を除く。

管区別	施設名	属性/犯罪傾向の進捗	収容定員	月末収容人員	収容率
東京管区	水戸	B		0	
			564	465	82.4%
	栃木	W, WF, WJ	655	655	100.0%
			655	655	100.0%
	黒羽	F, I, A, B		0	
			1,780	1,293	72.6%
	喜連川	A		0	
			2,000	1,315	65.8%
	前橋	F, B	4	6	150.0%
			939	722	76.9%
	千葉	LA, A	30	40	133.3%
			1,342	930	69.3%
	市原	I, YA, A		0	
			500	200	40.0%
	八王子医	M, MW, P, PW, A	35	26	74.3%
			439	213	48.5%
	府中	M, P, F, LB, B		0	
			2,668	2,043	76.6%
	横浜	F, LB, B		0	
			1,263	1,054	83.5%
	横須賀刑支	F, FJ, A	8	0	0.0%
			257	145	56.4%
	新潟	F, B	10	5	50.0%
			947	695	73.4%
	甲府	F, I, B	7	2	28.6%
			600	371	61.8%
	長野	LA, A, B		4	
			1,186	914	77.1%
	静岡	F, A, B	12	6	50.0%
			1,125	724	64.4%
川越	I, F, FJ, JA, YA, A, B	16	8	50.0%	
		1,511	970	64.2%	
松本	JB, YB	5	0	0.0%	
		414	249	60.1%	
東京拘	W, A	210	114	54.3%	
		3,010	1,679	55.8%	
立川拘	W, B	70	81	115.7%	
		1,000	384	38.4%	
東京管区計			1,062	947	89.2%
			22,200	15,021	67.7%
名古屋管区	富山	B	4	2	50.0%
			587	396	67.5%
	金沢	F, B	19	3	15.8%
			732	551	75.3%
	福井	A, B	6	4	66.7%
			458	279	60.9%
	岐阜	LB, B		0	
			890	653	73.4%
	笠松	W	520	417	80.2%
			520	417	80.2%
	岡崎医療	M, A		0	
			269	128	47.6%
	名古屋	M, P, F, LB, B		0	
			2,427	1,767	72.8%
	豊橋刑支	I, A	8	1	12.5%
			371	36	9.7%
	三重	A, B	10	8	80.0%
850			561	66.0%	
名古屋拘	W, A	63	43	68.3%	
		1,000	559	55.9%	
名古屋管区計			630	478	75.9%
			8,104	5,347	66.0%

(注) 上段は女子の再掲である。拘置支所を除く。

管区別	施設名	属性／犯罪 傾向の進捗	収容定員	月末収容人員	収容率
大阪管区	滋賀	A, B	17	6	35.3%
			706	408	57.8%
	京都	F, LB, B		0	
			1,477	1,057	71.6%
	大阪	F, LB, B		0	
			2,519	1,776	70.5%
	大阪医療	M, MW, P, PW W, A	23	15	65.2%
			267	135	50.6%
	神戸	F, LB, B		0	
			1,800	1,306	72.6%
	加古川	W, I, YA, A	200	194	97.0%
			1,281	979	76.4%
	播磨	A		0	
			1,000	699	69.9%
	和歌山	W, WF, WJ	500	479	95.8%
			500	479	95.8%
	姫路	JB, YB, B		0	
			383	222	58.0%
	奈良	F, FJ, JA YA, A, B	11	2	18.2%
			696	124	17.8%
京都拘	W, A	28	22	78.6%	
		452	207	45.8%	
大阪拘	W, A	125	88	70.4%	
		2,120	998	47.1%	
神戸拘	W, A	36	14	38.9%	
		508	262	51.6%	
大阪管区計			940	820	87.2%
			13,709	8,652	63.1%
広島管区	鳥取	B	5	2	40.0%
			651	485	74.5%
	松江	B	6	4	66.7%
			1,153	627	54.4%
	島根あさひ	PA, YA, A		0	
			1,971	1,356	68.8%
	岡山	LA, A	35	13	37.1%
			968	657	67.9%
	広島	F, P, LB, B		0	
			1,476	708	48.0%
	尾道刑支	I, A, B	5	0	0.0%
			365	257	70.4%
	山口	A, B	11	2	18.2%
			611	352	57.6%
	岩国	W	357	354	99.2%
		357	354	99.2%	
美祢	W, YA, A	800	363	45.4%	
		1,300	747	57.5%	
広島拘	W, A	25	16	64.0%	
		395	238	60.3%	
広島管区計			1,244	754	60.6%
			9,247	5,781	62.5%
高松管区	徳島	LB, B	13	8	61.5%
			1,093	640	58.6%
	高松	F, LB, B	25	6	24.0%
			1,232	828	67.2%
	松山	I, YA, A, B	10	7	70.0%
			954	577	60.5%
	西条刑支	W, A	83	73	88.0%
			123	84	68.3%
高知	B	11	5	45.5%	
		543	389	71.6%	
高松管区計			142	99	69.7%
			3,945	2,518	63.8%

(注) 上段は女子の再掲である。拘置支所を除く。

管区別	施設名	属性／犯罪傾向の進捗	収容定員	月末収容人員	収容率
福岡管区	北九州医療	M, MW, W, A	59	35	59.3%
			284	171	60.2%
	福岡	P, F, LB, B		0	
			1,808	1,317	72.8%
	麓	W	302	307	101.7%
			302	307	101.7%
	佐世保	B	7	2	28.6%
			720	509	70.7%
	長崎	F, LB, B	6	0	0.0%
			818	593	72.5%
	熊本	LB, B		0	
			674	460	68.2%
	大分	I, LA, A, B	17	1	5.9%
			1,400	976	69.7%
	宮崎	B	9	1	11.1%
			495	338	68.3%
	鹿児島	B		0	
			678	530	78.2%
	沖縄	I, M, P, YA YB, A, B	459	335	73.0%
	佐賀	JA, YA, A, B	42	22	52.4%
		678	450	66.4%	
福岡拘	W, A	54	28	51.9%	
		728	473	65.0%	
福岡管区計			496	396	79.8%
			9,044	6,459	71.4%
(注) 上段は女子の再掲である。八重山刑務支所及び拘置支所を除く。					
刑事施設（全支所含む）合計			6,203	4,683	75.5%
			89,395	55,966	62.6%

(参考)

属性及び犯罪傾向の進捗並びに符号

符号	属性
D	拘留受刑者
Jt	少年院への収容を必要とする16歳未満の少年
M	精神上的の疾病又は障害を有するため医療を主として行う刑事施設等に収容する必要があると認められる者
P	身体上の疾病又は障害を有するため医療を主として行う刑事施設等に収容する必要があると認められる者
W	女子
F	日本人と異なる処遇を必要とする外国人
I	禁錮受刑者
J	少年院への収容を必要としない少年
L	執行すべき刑期が10年以上である者
Y	可塑性に期待した矯正処遇を重点的に行うことが相当と認められる26歳未満の成人
A	犯罪傾向が進んでいない者
B	犯罪傾向が進んでいる者

施設別収容定員・現員(平成28年12月末現在速報値)

管区別	施設名	男	女	種別	収容定員	収容人員	収容率
札幌管区	帯広少年院	男		1・2	96	23	24.0%
	北海道少年院	男		1	150	47	31.3%
	崇明女子学院	女		1・2	56	4	7.1%
	月形学園	男		1	59	3	5.1%
	小計				361	77	21.3%
仙台管区	盛岡少年院	男		1	130	35	26.9%
	東北少年院	男		1	100	35	35.0%
	青葉女子学園	女		1・2	55	5	9.1%
	亘賜学院	男		1	54	7	13.0%
	小計				339	82	24.2%
東京管区	茨城福祉学院	男		1	150	74	49.3%
	水府学院	男		1	92	49	53.3%
	喜通川少年院	男		1	140	105	75.0%
	赤城少年院	男		1	123	34	27.6%
	榛名女子学園	女		1・2・4	129	31	24.0%
	市原学園	男		1	72	31	43.1%
	八街少年院	男		1	150	52	34.7%
	多摩少年院	男		1	174	143	82.2%
	関東福祉少年院	男		3・4	96	18	18.8%
		女		3・4	28	4	14.3%
	愛光女子学園	女		1	100	27	27.0%
	久里浜少年院	男		1・2・4	185	84	45.4%
	小田原少年院	男		1	118	81	68.6%
	神奈川福祉少年院	男		1・2	80	64	80.0%
	新潟少年学院	男		1	80	50	62.5%
	有明高原寮	男		1	60	9	15.0%
駿府学園	男		1	88	23	26.1%	
小計				1,865	879	47.1%	
名古屋管区	湖南学院	男		1	50	31	62.0%
	瀬戸少年院	男		1	160	111	69.4%
	愛知少年院	男		1	100	50	50.0%
	登ヶ岡学園	男		1	90	25	27.8%
	宮川福祉少年院	男		1・2	80	58	72.5%
小計				480	275	57.3%	
大阪管区	京都福祉少年院	男		3・4	89	22	24.7%
		女		3・4	55	10	18.2%
	浪速少年院	男		1	160	92	57.5%
	交野女子学院	女		1・2・4	91	57	62.6%
	和泉学園	男		1	150	73	48.7%
	泉南学院	男		1	100	26	26.0%
	加古川学園	男		1	180	139	77.2%
	播磨学園	男		1	120	32	26.7%
	奈良少年院	男		1・2・4	100	52	52.0%
	小計				1,045	503	48.1%
広島管区	廣保学園	男		1	41	13	31.7%
	岡山少年院	男		1	100	52	52.0%
	広島少年院	男		1	100	50	50.0%
	貴船原少女苑	女		1・2	60	21	35.0%
	小計				301	136	45.2%
高松管区	丸龜少女の家	女		1・2	60	18	30.0%
	四国少年院	男		1	120	32	26.7%
	松山学園	男		1	59	10	16.9%
	小計				239	60	25.1%
福岡管区	筑紫少女苑	女		1・2	95	21	22.1%
	福岡少年院	男		1	150	116	77.3%
	佐世保学園	男		1	148	40	27.0%
	人吉福祉学院	男		1	160	88	55.0%
	中津少年学院	男		1・2	89	53	59.6%
	大分少年院	男		1・2	130	41	31.5%
	沖繩少年院	男		1	128	51	39.8%
	沖繩女子学園	女		1・2	28	3	10.7%
小計				928	413	44.5%	
総計				5,558	2,425	43.6%	

施設別收容定員・現員(平成28年12月末現在速報値)

管区	施設名	收容定員	收容人員	收容率 (%)	管区	施設名	收容定員	收容人員	收容率 (%)
札幌管区	札幌	135	6	4.4%	大阪管区	大津	21	4	19.0%
	函館	20	0	0.0%		京都	77	12	15.6%
	旭川	20	1	5.0%		大阪	250	65	26.0%
	釧路	40	3	7.5%		神戸	120	34	28.3%
計	215	10	4.7%	奈良		25	1	4.0%	
仙台管区	青森	23	1	4.3%		和歌山	20	2	10.0%
	盛岡	19	2	10.5%	計	513	118	23.0%	
	仙台	50	4	8.0%	広島管区	鳥取	29	3	10.3%
	秋田	16	3	18.8%		松江	20	1	5.0%
	山形	19	1	5.3%		岡山	30	5	16.7%
	福島	30	5	16.7%		広島	70	25	35.7%
計	157	16	10.2%	山口		29	2	6.9%	
東京管区	水戸	60	11	18.3%	計	178	36	20.2%	
	宇都宮	40	11	27.5%	高松管区	徳島	19	2	10.5%
	前橋	26	6	23.1%		高松	24	6	25.0%
	さいたま	99	27	27.3%		高松山	30	6	20.0%
	千葉	90	16	17.8%		高知	32	2	6.3%
	東京	212	24	11.3%	計	105	16	15.2%	
	八王子	80	13	16.3%	福岡管区	福岡	100	23	23.0%
	横浜	130	47	36.2%		小倉支	44	12	27.3%
	新潟	25	5	20.0%		佐賀	30	2	6.7%
	甲府	25	6	24.0%		長崎	40	3	7.5%
	長野	20	4	20.0%		熊本	28	2	7.1%
	静岡	55	8	14.5%		大分	22	5	22.7%
	計	862	178	20.6%		宮崎	20	2	10.0%
名古屋管区	富山	20	0	0.0%		鹿児島	20	3	15.0%
	金沢	36	1	2.8%		那覇	45	11	24.4%
	福井	25	1	4.0%		大島代用	4	0	0.0%
	岐阜	19	7	36.8%		宮古代用	8	1	12.5%
	名古屋	100	24	24.0%	八重山代用	5	0	0.0%	
	津	40	7	17.5%	計	366	64	17.5%	
	計	240	40	16.7%	総計	2,636	478	18.1%	